


**松阪市民・地域の皆様へのご案内**  
**(すこし固いお話ですが、松阪市民病院からのご案内です)**

松阪地域には回復期病院が不足しており、数年後、松阪市民病院は医療だけでなく介護や福祉などと一層関係を深める回復期病院(「地域包括ケア病床」を中心とした病院)に機能転換することを予定しております。

この松阪地域も、今日の人口減少や超高齢社会が抱える問題は極めて大きく、それに伴い、人口減による患者数の減少、また高齢化の進展で疾病構造の変化(病気の質や量の変化)などが生じています。

このため松阪地域の医療の在り方を考え、松阪市民病院がどういった役割を担うべきかを長い期間、検討・検証してまいりましたが、令和5年9月29日、医療・介護の専門分野などの皆様からその検証内容が、松阪市長に答申されました。

その答申内容を、3点に要約すると、

- (1)松阪市民病院は、地域包括ケア病床を中心とした病院に機能転換し、「地域医療のかけ橋」となるべき。
- (2)松阪地域の救急医療をはじめとする高度急性期・急性期機能を維持するため、それら(高度急性期・急性期機能)を集約化すべき。  
→救急医療などは、松阪中央病院と済生会松阪病院の2病院に集約
- (3)その際、医療従事者の松阪地域外への流出を抑えるため、松阪市民病院は、松阪中央病院または済生会松阪病院のいずれかによる指定管理者制度を活用することが望ましい。  
……とされています。(裏面もご覧ください)

**『松阪市民病院の在り方市民説明会』のお知らせ**

松阪地域の医療や松阪市民病院の今後の在り方について、市民の皆様に向けた説明会を開催いたします。入場無料・申込不要で、お住まいの地域に関係なく、どの会場にもお越しいただけます。(※30分前に開場。約1時間程度を予定しています。)

令和6年 1月21日(日)	午前10時～	飯高地域振興局 2階 大会議室(定員50名)
	午後1時半～	三雲・天白公民館 大会議室(三雲地域振興局2階)(定員100名)
	午後3時半～	松阪市産業振興センター 3階 研修ホール(定員190名)

## 地域包括ケア病床って、必要なの？どういう病床なの？

超高齢社会で、身体機能が低下した高齢者が増加しているため、①急性期治療ほどではなくても栄養状態が悪いなどで入院治療が必要な方、②急性期治療(手術等)が終わっても体力がまだ十分回復していない方、③老々介護で同居家族の止むを得ない事情で一時的入院が必要な方、などのニーズが増えています。地域包括ケア病床はこのような事情に柔軟に対応できる病床とされています。

## 松阪市民病院が「地域包括ケア病床」を中心とした病院に機能転換すると…

こちらは裏面です。(表面もご覧ください)



市民病院は、救急患者を診察してくれないの？

機能転換後は、基本的に救急患者を診察しません。  
この地域の患者数を考えて、救急等の対応は  
松阪中央病院と済生会松阪病院の2病院に集約します。



市民病院に通院している人は、どうなるの？

市民病院か、市民病院の指定管理者となる市内の  
大きい病院(松阪中央病院または済生会松阪病院)の  
どちらかに通院していただくこととなります。



松阪から、医師や看護師などが減らないの？

「地域包括ケア病床」(=回復期治療)に関わりたい医療  
従事者もいれば、そうでない医療従事者もいるので、市  
内病院全体で減らないようにうまく調整を図ります。



★医療従事者の働きやすい環境整備は重要で、  
上記の他にも令和6年度からは「働き方改革」で  
医師の時間外労働時間の制限が設けられ、制限  
を超える勤務は命じられなくなりました。

市民病院の答申や、  
院長からのメッセージ  
はこちらから →



【お問合せ】松阪市民病院 事務部 経営管理課 (☎0598-23-1515)